

**子どもたちの確かな学力定着のために
専門知識と経験を活かしてみませんか？**

**足立区
小学校そだち指導員**

令和6年度 採用候補者名簿掲載のご案内

足立区教育委員会

小学校そだち指導員(非常勤職員)採用候補者名簿登載のご案内

足立区教育委員会では、特定科目の学習指導において、既習の学習内容の理解につまずきがあり、定着度に不十分さが見られる児童に対し個別に学習支援を行う「小学校そだち指導員」の採用候補者名簿（以下「名簿」という。）登載者について、次のとおり募集します。

1 応募資格

- ・ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条に規定する欠格条項に該当しない者
- ・ 以下の各号のいずれかに該当する者
 - （1）小学校の教員の有効な免許状を有し、学校等での勤務経験を有する者で、児童の教育に関する専門的知識及び経験を有する者
 - （2）小学校の教員の有効な免許状を有し、大学又は大学院において心理学又は関連学科を履修して卒業した者で、臨床経験を有する者又は相当の専門的知識及び経験を有する者

2 応募から名簿登載まで

（ア）応募に必要な提出書類（指定様式）

- ・ 申込書（写真貼付）
- ・ 作文（課題あり、400字程度）

（イ）応募方法等

提出先 〒120-8510 東京都足立区中央本町一丁目17番1号

足立区教育委員会 教育指導部 学力定着推進課 事業担当（区役所南館6階）
「小学校そだち指導員 募集担当」

応募方法 提出先へ持参または簡易書留にて郵送

※ 持参する場合は、土曜日・日曜日・祝日を除き、午前9時から午後5時まで
までに持参のこと。

※ 提出書類は返却しません。

（ウ）名簿登載

応募受付 ⇒ 書類審査 ⇒ 名簿登載 ⇒ 名簿登載結果通知送付

書類審査の結果、合格者を名簿に登載し、名簿登載結果通知を送付します。名簿登載期間は、登載日から令和7年3月31日までとし、登載期間内に採用に至らない場合は失効します。

(エ) 名簿削除

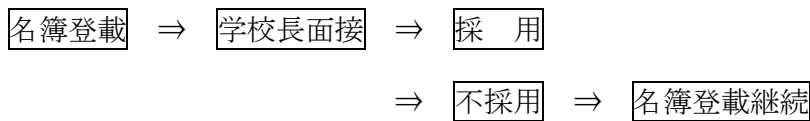
以下に該当する場合は、名簿から削除します。

- ・ 心身の故障等により、そだち指導員としての適性を欠く場合
- ・ 選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合
- ・ 名簿登載期間が終了した場合
- ・ 本人が辞退した場合

3 名簿登載から採用まで

(ア) 名簿登載から採用までの流れ

学校長が名簿から候補者を選定し、面接を行い、採用が内定します。



名簿に登載されても、学校長面接の連絡等がなく、また面接の結果、採用に至らない場合があります。(名簿登載は継続)

(イ) 採用が決定した場合の関係書類の提出

学校長面接により**採用が内定した場合は**、以下の書類を提出していただきます。

なお、提出書類は返却いたしません。

＜採用決定後の提出書類＞

- ・ 有効な教員免許状（写し）
※ **免許状更新講習を修了した方は**、「更新講習修了確認証明書」の写し
- ・ 最終学校の卒業証明書（原本または写し）
- ・ 健康診断書（原本または写し）
※ 任用前3ヶ月以内のもの（4/1 任用の場合、1/1 以降のもの）
- ・ 住民票（本籍・続柄省略）
※ 任用前3ヶ月以内のもの（4/1 任用の場合、1/1 以降のもの）
- ・ 個人番号がわかるもの（写し）
※ 個人番号カード 等

その他、採用に関わる必要書類があります。

(ウ) 名簿登載後の連絡等

以下の場合は、速やかに届け出てください。※ 電話可

- ・ 名簿登載を辞退する場合
- ・ 住所、電話番号等を変更した場合

4 勤務内容

- ・ 国語や算数の学習内容の理解につまずきがある児童の個別学習指導。
- ・ 学習支援の対象は、原則として小学3・4年生。
- ・ 児童の観察及び指導内容の教材作成。
- ・ 校内委員会への参加。
- ・ その他教育委員会が必要と認めた事項

5 勤務条件等

(1)	任用期間	採用日から令和7年3月31日まで ※ 勤務実績が良好な場合、最大4回まで再度の任用あり。
(2)	報酬額	月額141,806円（令和6年3月現在） ※ 採用されるまでに条例等の改正（給与改定等）が行われた場合は、その定めるところによる。
(3)	通勤手当	支給あり（上限あり）
(4)	賞与	勤務実績により期末手当あり
(5)	勤務日数 勤務時間	年間140日（週3日程度 勤務日は学校により異なります） 一日6時間（8：30～15：30 1時間の休憩含む） ただし、勤務時間の割振りは、学校により異なる場合があります。
(6)	勤務場所	足立区教育委員会が指定する足立区立の小学校（選択不可）
(7)	休暇等	年次有給休暇、慶弔休暇等あり
(8)	社会保険等	なし
(9)	その他	退職金制度・昇給制度なし

6 問合せ先

〒120-8510 東京都足立区中央本町一丁目17番1号
足立区教育委員会事務局 教育指導部 学力定着推進課 事業担当（区役所南館6階）
電話 03（3880）5964（直通）

